

広 報

2020年6月号

編集委員 伊原孝子 毛塚博行 江村公良 前原直之 南出美佐

※7月のレセプト提出日は 7月7日（火）です

返戻を含む紙レセプト、猶予期間のフロッピーの提出はこの日をお願いします。
オンライン請求の場合でも、処方箋受付枚数・広域医療機関受付枚数の報告は継続してお願いしております。FAXでもよいのでよろしく願いいたします。

※別添の「豊島区薬業協同組合」の広報もご覧ください

事業者用ごみ処理券の販売の案内もぜひご覧ください。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1)「令和2年度 高度管理医療機器等営業所管理者等に対する継続研修会」開催延期について

既にFAXにてお知らせの通り、8月23日（日）に開催が予定されておりました「令和2年度高度管理医療機器等営業所管理者等に対する継続研修会」ですが、予定人数での開催はソーシャルディスタンスを保つことが困難と判断され、開催が延期されることとなりました。

新たな開催日が決定いたしましたら改めてご案内をさせていただきます。

なお、同日開催予定の令和2年度薬学講習会は今のところ実施の予定です。開始時間については追ってお知らせします。

2)「令和2年度 基準薬局中央研修会」の開催について

既にFAXにてお知らせの通り、令和2年度 基準薬局中央研修会が次の通り開催されます。

（既に申し込みは定員に達しております）

開催日：令和2年7月5日（日）10：00～13：30（開場9：00）

場 所：昭和女子大学人見記念講堂

なお、今回申込みが出来なかった方で、かつ現東京都薬剤師会認定基準薬局及び次回基準薬局申請を目指している方を対象に、本年秋頃に再度開催される予定です。

新たな開催日等の詳細が決まり次第ご案内させていただきます。

3) 薬局における薬剤交付支援事業の実施について

既にFAXにてお知らせの通り、令和2年4月30日に成立した補正予算において「新型コロナウイルス感染症患者等への支援」として「電話や情報通信機器による服薬指導等を行った患者に対して薬局が薬剤を配送等する費用を支援する」との措置がなされました。

そのため東京都薬剤師会では、厚生労働省から発出された「薬局における薬剤交付支援事業交付要綱」等の通知に基づき、事業が開始されております。

請求にあたっては、「薬局における薬剤交付支援事業の実施に当たっての留意点 令和2年5月8日日本薬剤師会（抜粋）」をご覧ください適切に実施下さいますようお願いいたします。また、送料の請求を行わない場合で、電話による服薬指導及び薬剤の配送を行ったケース（0410 対応、CoV 自宅、CoV 宿泊）につきましても併せてご報告をお願いいたします。

請求方法等の詳細については東京都薬剤師会ホームページをご覧ください。

なお、二次補正予算により本事業の予算が「1 薬局の予算 5,000 円上限」→「上限なし」に変更されました。

引き続き、請求の根拠となる伝票等の整理・保管をお願いいたします。

4) 抗インフルエンザウイルス薬イナビル吸入粉末剤 20mg の有効期間の延長について

イナビルの安定性に係る試験成績等が独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出され、機構による当該試験成績等の評価結果を踏まえ、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より、「現在流通しているイナビルと同様に、医療機関において保管されているイナビルの有効期間を10年に延長することは差し支えない」との通知が出されました。

なお、薬局において室温下で適切に保管している使用期限の過ぎたイナビルに、どの位使用期限が追加できるかについては、製造販売元の第一三共のホームページにて確認できます。

<https://www.daiichisankyo.co.jp/>

→医療関係者の皆さま

→使用期限検索（『くすりを検索する』のバナーの3つ右側）

「イナビル吸入粉末剤20mg」を選択し、ロット番号を入力する。

→使用期限の検索結果の下の「イナビル使用期限読み替え表」のリンクをクリック

→該当ロットの使用期限にどの位使用期限を追加できるかの一覧表がみられます。

5) 後期高齢者 被保険者証の周知用ポスター及び説明チラシについて

東京都後期高齢者医療広域連合より、8月から切り替わる被保険者証の周知用ポスター及び説明チラシが配付されます。お手元に届きましたら掲示等についてご協力くださいますようお願い申し上げます。

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) メーリングリスト（メール配信）による広報及び情報伝達開始について

7月よりメーリングリストによる広報及び情報伝達を開始致します。

先般のアンケート調査に基づいた配信となりますのでご確認下さい。

2) 【再掲】豊島区薬剤師会ホームページをぜひご覧下さい

ホームページの内容が充実してきました。今後もより良いページを作りたいと思います。

(FAXや配布物などはいままで通りです。)

ホームページアドレス <http://www.toyoyaku.jp/>

会員専用ページに入るには、パスワード「 t o s h i m a 」を使ってください。

会員退会

谷 佳都 (B)

会員変更

畑 かおり (A) → 福原 慶子 (A) チチブ薬局2丁目店

会員数報告

A会員	112名
B会員	16名
賛助会員	2名
合計	130名

保険部より

1) 新型コロナウイルス感染症に係る医薬関係者からの医薬品等についての

副作用等の報告について

今般、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、医薬関係者からの新型コロナウイルス感染患者（新型コロナウイルス感染症であることが疑われる者を含む）の治療等に用いた医薬品等による副作用等について報告いただく際に、医薬関係者をお願いしたい事項が下記にまとめてありますのでご確認ください。

なお、医薬関係者による副作用等の報告の方法や様式等については、「医療機関等からの医薬品、医療機器又は再生医療等製品についての副作用、感染症及び不具合報告の実施要領の改訂について」（平成28年3月25日付薬生発0325第4号厚生労働省医薬・生活衛生局長通知）又は独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページ(<https://www.pmda.go.jp/safety/reports/hcp/pmd-act/0002.html>)をご参照ください。

記

1. 医薬関係者が保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、当該医薬品等の使用が承認等の範囲か否かに関わらず、副作用等の報告の対象になること。
2. 報告者と独立行政法人医薬品医療機器総合機構の間で情報共有を円滑にするために、新型コロナウイルス感染患者（新型コロナウイルス感染症であることが疑われる者を含む。）に対

して治療等を目的として使用した医薬品等による副作用等の発生については、医薬品の場合は使用理由の記載欄に、医療機器又は再生医療等製品の場合は使用目的の記載欄に、「COVID-19」と記載すること。

以上

2) メチルフェニデート塩酸塩製剤(コンサータ錠 18 mg、同錠 27 mg及び

同錠 36 mg)の使用にあたっての留意事項

今般、新型コロナウイルス感染症の影響により、留意事項通知に規定する医師の登録の事務手続き等に遅延が生じていることから、メチルフェニデート塩酸塩製剤（コンサータ錠 18mg、同錠 27mg 及び同錠 36mg)について、承認条件を変更し、経過措置期間が令和2年9月30日まで延長となりました。

承認条件について

本剤の承認条件を以下のとおり変更した。

【承認条件】

新	旧
医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。	医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。
本剤が、注意欠陥/多動性障害（AD/H D）の診断、治療に精通した医師によって適切な患者に対してのみ処方されるとともに、薬物依存を含む本剤のリスク等について十分に管理できる医療機関及び薬局においてのみ取り扱われるよう、製造販売にあたって必要な措置を講じること。これらの措置は令和元年12月1日までに実施すること。なお、同年12月1日前に本剤を処方していた医師については令和2年9月30日まで、また、令和元年12月1日前に本剤を服用していた患者については令和2年12月31日までは変更前の承認条件の下で取り扱うことができる。	本剤が、注意欠陥/多動性障害（AD/H D）の診断、治療に精通した医師によって適切な患者に対してのみ処方されるとともに、薬物依存を含む本剤のリスク等について十分に管理できる医療機関及び薬局においてのみ取り扱われるよう、製造販売にあたって必要な措置を講じること。これらの措置は令和元年12月1日までに実施すること。なお、同年12月1日前に本剤を処方していた医師については令和2年6月30日まで、また、令和元年12月1日前に本剤を服用していた患者については令和2年12月31日までは変更前の承認条件の下で取り扱うことができる。

3) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種公費の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して各種公費の有効期限が延長されます。

●新型コロナウイルス感染の影響を踏まえた自立支援医療の取扱いについて

- (1) 受給者の有効期間を原則として自動的に1年間延長します。(今般の延長対応の場合、申請は不要となります。)
- (2) 対象は、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に有効期間が満了する者となります。
- (3) 精神通院医療・更生医療・育成医療
受給者証等については、現在受給者が使用している受給者証等を引き続き使用することとなります。(薬局で有効期限が令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間の医療証を提示された場合はさらに期限を1年延長して対応することとなります。)

<問い合わせ先>

【精神通院医療】東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

生活支援担当 電話：03(5320)4464(直通)

【更生医療】(施行関係)東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課

調整担当 電話：03(5320)4146(直通)

(認定・給付関係)各区市町村自立支援医療(更生医療)主管課

【育成医療】(施行関係)東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課

母子医療助成担当 電話：03(5320)4375(直通)

(認定・給付関係)各区市町村自立支援医療(育成医療)主管課

●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた難病・肝炎等の公費負担医療の取扱いについて

1 当通知の対象となる医療費助成

- (1) 難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第7条第1項の規定に基づく特定医療費の支給認定
- (2) 特定疾患治療研究事業
- (3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
- (4) 肝炎治療特別促進事業(B型ウイルス肝炎(核酸アナログ製剤治療)に限る)
- (5) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

2 具体的な取扱い

- (1) 医療受給者証及びマル都医療券(以下「受給者証等」という。)の有効期間

現に受給者証等の交付を受けている者であって、令和2年3月1日から令和3年2月28日までに受給者証等の有効期間が満了する対象者について、受給者証等の有効期間を1年延長します。

なお、上記1(2)のうち、有効期間が6か月のものについては、延長期間も6か月とします。

- (2) 受給者証等の取扱い

6月下旬以降、有効期間が満了している者から順に、有効期間を1年延長した受給者証等を

送付する予定ですが、新しい受給者証等が届くまでの間は、現に交付されているものを使用することとして差し支えありません。

3 東京都単独実施の医療費助成

東京都単独で実施している下記の医療費助成につきましても、当通知と同様の措置を講じる予定です。決定次第、追って通知いたします。

- (1) 難病医療費助成（東京都単独疾病）
- (2) 特殊医療（人工透析を必要とする腎不全）

【問合せ先】 東京都福祉保健局保健政策部疾病対策課

- | | |
|--|--|
| ○制度全般に関すること。
担当：疾病対策担当 廣瀬、山口
電話番号：03-5320-4471 | ○肝炎、肝がん・重度肝硬変に関すること。
担当：疾病対策推進担当 武内、横山
電話番号：03-5320-4476 |
| ○申請事務に関すること。
担当：難病認定担当 原田
電話番号：03-5320-4472 | ○フカシリ番号：03-5388-1437（共通） |

●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた小児慢性特定疾病医療費助成の取扱いについて

1 小児慢性特定疾病医療費助成の取扱い

(1) 医療受給者証の有効期間の延長

現に医療受給者証の交付を受けている者であって、令和2年3月1日から令和3年2月28日までに医療受給者証の有効期間が満了する対象者について、医療受給者証の有効期間を原則として1年延長します。

(2) 医療受給者証の取扱い

今後、有効期間が満了している者から順に、有効期間を原則として1年延長した受給者証を交付する予定ですが、新しい医療受給者証が届くまでの間は現に交付されているものを使用することとして差し支えありません。

なお、小児慢性特定疾病医療費助成の対象は20歳未満の児童ですが、今回の措置においては、途中で20歳の誕生日を迎える場合にも1年延長された有効期間の終期まで医療費助成の対象となる旨申し添えます。

2 その他

(1) 緊急の場合における指定医療機関以外での受診について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、指定医療機関が休業する等、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとされております。

(問合せ先)

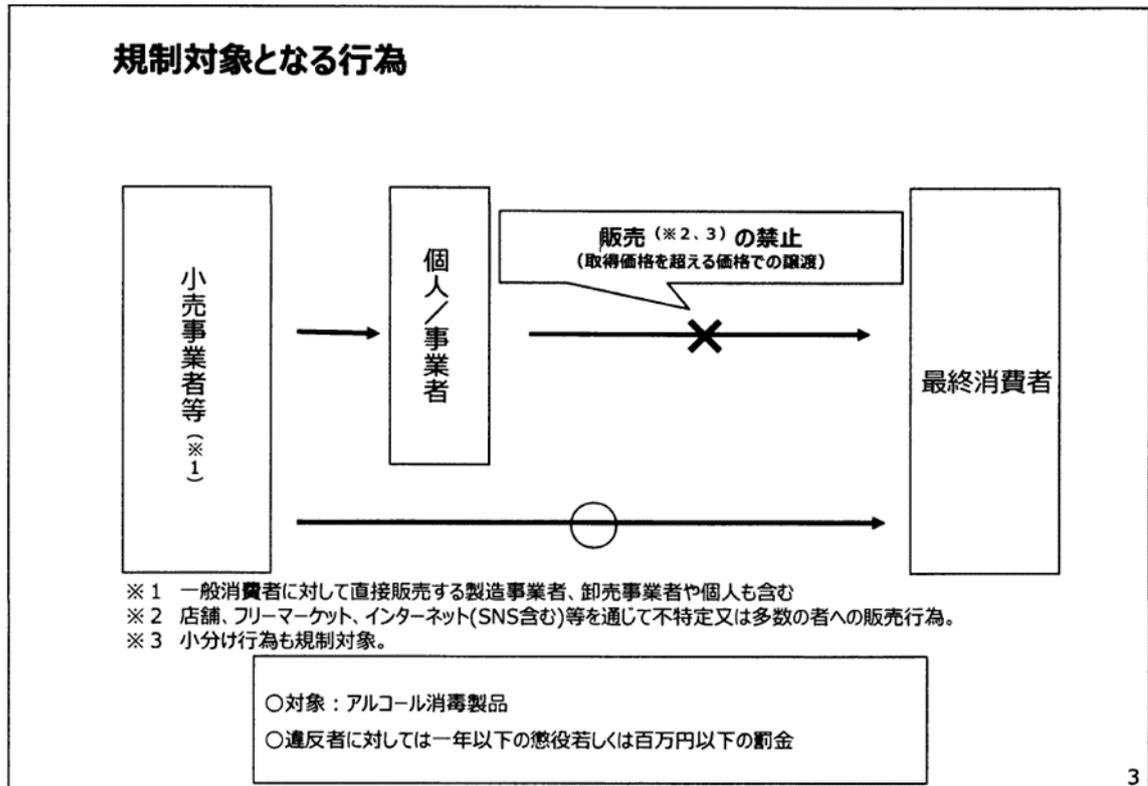
東京都福祉保健局少子社会対策部
家庭支援課母子医療助成担当
電 話 03-5320-4375（直通）
FAX 03-5388-1406

4) 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴うアルコール消毒製品の

転売防止について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、転売を目的とした購入が、店頭におけるアルコール消毒製品の品薄状態に拍車をかけているとの指摘があり、国民生活安定緊急措置法施行令を改正しました。この政令はアルコール消毒製品の転売行為を禁止するものです。

薬局等においても、消費者に向けた店内掲示を行うなど、注意喚起のための取り組みをお願いします。



政令改正後の規制対象※1		
	規制対象	通常は規制対象外
医薬品、医薬部外品 (エタノール、その含有製品(濃度は問わない)であって消毒等に使用されることが目的とされているもの※2が規制対象)	<ul style="list-style-type: none"> ● 消毒用エタノール ● 手指消毒液 ● 消毒用タオル ● エタノール含浸綿 ● 殺菌消毒薬 ● ハンドソープ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 口中清涼剤 ● 体臭防止剤 ● 育毛剤 ● 薬用シェーブローション
	等	等
	※エタノール含有しない消毒製品は規制対象外	
高濃度エタノール含有製品 (医薬品、医薬部外品以外) (濃度60 vol%以上のアルコール又はその含有製品であって消毒等に使用されることが目的とされているもの※2が規制対象)	<エタノール濃度が60vol%以上かつ除菌等製品※2> <ul style="list-style-type: none"> ● 食品添加物(一部のエタノール製剤) ● 除菌製品(除菌ジェル、除菌シート、除菌タオルなど) ● 酒類(一部のスピリッツなど) ● 酒類に不可飲処置を施したもの 	<エタノール濃度が60vol%未満の製品> <ul style="list-style-type: none"> ● 空間用消臭剤 ● 掃除用シート <除菌等以外の用途の製品※2> <ul style="list-style-type: none"> ● 古酒 ● 香水 ● 工業用洗浄剤
	等	等
<small>※1 あくまでも参考として示したものであり、ここに掲示されていない物が規制対象(規制対象外)となるわけではない。 ※2 消毒、殺菌、除菌、抗菌等に使用されることが目的とされているもの。実際に販売規制の対象であるか否かは、当該製品上の表示のほか、当該製品の製造事業者、小売事業者又は販売行為者の宣伝・広告の内容、又は、社会通念によって判断される(例えば、表示がないものでも度数60度以上の酒類は規制対象)。逆に、香水、有機溶剤等や酒類であっても古酒のように、消毒等の使用目的でないことが明らかである場合、高濃度アルコールを含有する場合も通常は規制対象とならない。</small>		
4		

5) 【再掲】保険に関する情報は

「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。下記 URL より GRIDY ログインページに入っていただき、記載されている保険部閲覧用共有アカウントでログインして閲覧してください。

URL : <https://gridy.jp/login>

ID : toshima.hokennbu@gmail.com

PASS : toshima

学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

7月の勉強会につきましても、6月中旬の時点で新型コロナウイルス感染症の感染状況が未だに収束を見ていないこと、当面の間は引き続き大規模感染リスクの制御に注力すべきであること等を考慮して、やむを得ず中止させて頂くこととなりました。

薬学生実務実習関係

1) 【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です

池袋あうる薬局輪番

7月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくをお願いいたします。

お願い ~輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

7月	日 勤 9:00 ~ 16:30		準 夜 16:00 ~ 22:00	
			受付事務入力兼任	
4日(土)			平和通り保健薬局	あうる薬局
5日(日)	さの薬局	こまごめ薬局	上池袋薬局	駒込中央薬局
11日(土)			平和通り保健薬局	北池薬局
12日(日)	ヒバリ薬局	さの薬局	めぐみ薬局	ことり薬局
18日(土)			かもめ薬局	北池薬局
19日(日)	あうる薬局	つばさ薬局	あかまつ薬局	佐藤薬局
23日(木)	雄飛堂薬局トキワ通り店	高田馬場薬局	めぐみ薬局 春日通薬局	ことり薬局
24日(金)	上池袋薬局	こまごめ薬局	ヒバリ薬局 西池薬局	佐藤薬局
25日(土)			つばさ薬局	駒込中央薬局
26日(日)	田辺薬局豊島長崎店	いちよう薬局	チチブ薬局	あうる薬局

長崎休日診療所派遣

7月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくをお願いいたします。

7月	
5日(日)	椎名町薬局
12日(日)	エンゼル薬局
19日(日)	長崎調剤薬局
23日(木)	テイケイ薬局
24日(金)	よつば薬局
26日(日)	長崎調剤薬局

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2020年5月売上金額	¥2,820,926-
2020年5月仕入金額	¥4,321,325-

○相談件数

5月	件数
薬局からの在庫確認	130
薬局からの処方箋応需	0
患者からの処方箋応需	3
医療用医薬品についての相談	5
医療機関の紹介	0
一般用医薬品についての相談	0
その他	6
合計	147

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

5月	休日夜間	59枚
	その他	243枚

○情報発信

注射薬処方箋における医療材料の取り扱いについて

先日、会員薬局よりソルデム輸液が記載された処方箋について、医療材料は医療機関あるいは薬局のどちらで用意するのかの質問を受けました。

そこで今回は医療・衛生材料の観点から、まとめてみました。

① 中心静脈栄養用輸液

診療報酬項目	報酬	備考
C104 在宅中心静脈栄養法指導管理料	3,000 点/月	
C160 在宅中心静脈栄養法用輸液セット加算	2,000 点/月	6セット/月まで
(参考) 調剤報酬 005 在宅中心静脈栄養法用輸液セット		
(1) 本体	1,520 円/個	
(2) 附属品		
① フーバー針	419 円/個	
② 輸液バッグ	414 円/個	

輸液バッグ、注射器および輸液ライン等は C160 在宅中心静脈栄養法用輸液セット加算を、アルコール等の消毒薬、衛生材料（ガーゼ、絆創膏等）は C104 在宅中心静脈栄養法指導管理料を算定したうえで、通常医療機関からの支給となります。
なお、輸液セットは特定保険医療材料として院外処方も可能です。

② 医療用麻薬

診療報酬項目	報酬	備考
C108 在宅悪性腫瘍等患者指導管理料	1,500 点/月	
C166 携帯型ディスプレイ注 入ポンプ加算	2,500 点/月	6 個/月まで
(参考) 調剤報酬 008 携帯型 ディスプレイ注 入ポンプ		
(1) 化学療法型	3,240 円/個	
(2) 標準型	3,150 円/個	
(3) PCA 型	4,330 円/個	

医療機関は C108 在宅悪性腫瘍等患者指導管理料の算定が可能です。

特定保険医療材料である携帯型ディスプレイ注
入ポンプは C166 携帯型ディスプレイ注
入ポンプ加算を利用して医療機関で用意することができますが、院外処方も可能で
す。

③ 末梢静脈栄養用輸液・電解質輸液

今回質問があったソルデム輸液のような電解質輸液において、点滴ルート・針・注射器等
の医療材料や衛生材料は、通常在宅療養指導管理料を算定している医療機関からの支給と
なります。

医療機関からの指示により、薬局からの医療・衛生材料からの提供も可能ですが

- 当該患者に対して、訪問薬剤管理指導を行っていることが条件
- 価格を合議のうえ決定し、医療機関に請求する

以上 2 点に注意が必要です。

広域病院処方せん受付状況報告

	都立大塚		豊島病院		長寿医療センター	
	件数	枚数	件数	枚数	件数	枚数
5月	911	980	51	61	48	56

理事会報告

2020年6月10日（水）午後8時35分より豊島区薬業会館1階にて理事会が開催されました。

出席者：遠藤会長 佐野副会長 伊原副会長 佐藤副会長 黒須副会長 江村常務理事
田崎常務理事 毛塚常務理事 元谷常務理事 林理事 内山理事 南出理事 原嶋理事
小林理事
大澤監事 田中監事

○前月分理事会議事録承認

○報告事項

1. 学術・D I 担当報告
2. 防災公衆衛生担当報告
3. 総務・会計担当報告
4. 保険担当報告
5. 地域医療担当報告
6. 池袋あうる薬局担当報告
7. 令和2年度自治指導員報告

○協議事項

1. 健康展の件
豊島区役所1階のセンタースクエアでの開催案を中心にして進めていくことが承認された。
2. 職員の夏季賞与の件
職員の夏季賞与額が決定された。
3. 実務実習生の集合研修の件
新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、第Ⅱ期の実務実習生集合研修は行わないことが決定された。
4. 今後の勉強会の件
9月度より実施する予定とすることが決定された。

○審議事項

1. 通常総会付議事項（令和元年度事業報告・収支決算書等）承認の件
通常総会付議事項となる令和元年度事業報告・収支決算書等案について、討議検討の上、理事会承認された。
2. 会費規程の一部変更の件
会費規程について会費の公益目的事業の分配配分をこれまでの60%から10%以上へ変更する案を通常総会にて諮ることが承認された。

豊島区薬剤師会の活動（5月）

- 5 / 7 レセプト受付
池袋あうる薬局運営委員会
20 豊島区薬剤師会 理事会

第1回 事例「がん末期 PCAポンプにて疼痛緩和 豪邸での看取り」の患者様

今回は、FAX 受信した処方箋と、初回訪問した時のことです、...

■2020/2/18 処方箋 内容

酸化マグネシウム 1.5g / 3×

スイングロイク (0.2) 1T / 1×朝

アセトミノフェン 2g / 4×

ランゾラール (15) 1T / 1×寝前

タムソロン OD (0.2) 1T / 1×寝前

チアチン S 175μg / 1×朝

ラカロンシロップ 65% 500ml

1回 10ml 程度 軟便便秘時は休止

クエチピン (12.5) 0.5T / 1×寝前

レダス LD 2T / 1×朝

ルメサルタン OD (20) 1T / 1×寝前

ナゼリン坐薬 (30) 10個 吐気時

加ナル細粒 20% 1.5g 発熱時 10回分

ワゾ (5mg) 1包 呼吸困難時 4回分

オキシドーン注射液 50mg 5ml 50管

持続皮下注 0.5ml/時間

オキシドーンとして 120mg/日

PCA 0.5ml/回 ロックアウトタイム 15分

■2020/2/19 初回訪問 (まだ薬はあると伺っているので、処方薬は何も持っていきません)

邸宅の目の前は公園。ホームエレベーター付の豪邸。4階建ての3階に20帖程のリビングがあり、

そこから奥に隣の部屋が見える。その奥部屋の日当たり良好な窓際に療養ベッドが見える。

ベッド上の患者：●さんは足元の大型テレビをご覧になっている。綺麗な奥様。娘さん美人3姉妹。

実にゆったりとした時間が流れている、、、何て良いところなんだ、、、俺もこんな所で暮らしたい!

●●さんのご様子

オキシドーン投与量から、疼痛等かなりお辛いのか、意識レベル低いかと推測していましたが、意識清明・疼痛コントロール良好でした。起床後から数時間、痛みありと聴く。理科大卒で「薬局経営はどうだ?」などと心配してくれる。

服薬状況の確認

退院時に薬剤部からもらった服薬管理表を使って、飲み忘れが無いように奥様が毎回手渡している。服薬状況◎錠剤飲み込み問題無し、特に拒薬もない。→手を加える必要はないご様子。

PCAポンプ確認

CADDポンプのカセットは250mlサイズである。
→オキシドーン注 5ml×50管は間違いはない。
ポンプの設定画面を確認
→流速 0.5ml/時 PCA 0.5ml/回 ロックアウト 15分
→昨日貰った、処方箋通りの事を確認出来た!
→カセット交換のタイミング見て、近日中に無菌調整だ。といっても、希釈がないから、クリーンベンチで、オキシドーン注を50アンプルただひたすら、カセット内に注入するだけだ、

服用薬の確認

訪問時点での服用薬現物・服薬管理表と昨日受け取った処方箋を照合してみた。診療情報提供書とは別に、退院時に降圧剤は必要ないことになっていた。ラシックスも足らない。帰局したら昨日の処方箋に疑義照会。
★タイラー (75) 4Cap / 2×空腹時
★オキシドーン (2) 1T / 1×空腹時
何だこれ!? 診療情報提供書に無かったぞ!
その場で調べてビックリ! 1日薬価 約6万円

服薬管理表

「●●さん」用にお作りして、実際にお持ちした服薬管理表です。病院薬剤部からもらったのは白黒。大切な抗がん剤の食間と薬忘れがあり。奥様と一緒に考えてカラーにしてみたら、与薬忘れが無くなった!

	薬の名前	飲み方	効果	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
				3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日
朝食後	スロブプロイク錠 0.2mg	1回 1錠	便秘薬														
	チラージン錠 50μg	1回 3錠	甲状腺ホルモン補充														
	チラージン錠 25μg	1回 1錠															
	ラシックス錠 20mg	1回 1錠	利尿剤														
	重質酸化マグネシウム散 500mg	1回 1錠	(便秘薬は休薬して可能です)														
	アセトアミノフェン末 500mg	1回 1錠	痛み止め・息苦しき														
ラクトロースシロップ	1回 10mL	(便秘薬は休薬して可能です)															
朝食間 (食後2時間以降)	タフペンラーカプセル 75mg	1回 2錠	痛み止め														
	メキシト錠 2mg	1回 1錠	痛み止め														
	重質酸化マグネシウム散 500mg	1回 1錠	(便秘薬は休薬して可能です)														
昼食後	アセトアミノフェン末 500mg	1回 1錠	痛み止め														
	ラクトロースシロップ	1回 10mL	(便秘薬は休薬して可能です)														
	重質酸化マグネシウム散 500mg	1回 1錠	(便秘薬は休薬して可能です)														
夕食後	アセトアミノフェン末 500mg	1回 1錠	痛み止め														
	ラクトロースシロップ	1回 10mL	(便秘薬は休薬して可能です)														
夕食間 (食後2時間以降)	タフペンラーカプセル 75mg	1回 2錠	痛み止め														
	アセトアミノフェン末 500mg	1回 1錠	痛み止め														
	タケゾロン0D錠 15mg	1回 1錠	胃薬														
寝る前	ハルナールD錠 0.2mg	1回 1錠	利尿剤の薬														
	クエチアピン錠 12.5mg	1回 0.5錠	利尿剤 (限られるときは休薬して可能です)														
	オゾリ内用液5mg 2.5ml	1回 1包	痛み止め														
屯用	カロナール細粒20% 300mg	1回 1錠	発熱時37.5℃以上														
	ナウゼリン坐薬 30mg	1回 1個	嘔気があるとき														
オキシコドン注				120mg/日	痛み・息苦しきが強いときにシスキューを使用ください(15分あけて再使用可能)												

医薬品分割販売利用案内

令和元年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認ください受領印もしくは自署をお願いいたします。
品質管理上、返品はできません。
ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。
2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

- 注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文下さい。
(電話での注文はお受けしていません。)
- 受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日
- 受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもお提出下さい。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては下の要望書に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。
- * 集計管理上、1枚1品目とし、複数の場合はコピーしてお使いください。

.....(きりとり).....

医薬品管理センター取り扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 _____ 印 _____

以下の製品の取り扱いを要望します

製品名 _____ 規格 _____

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い（過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む）

	製品名	小分単位	備考
内	アゼルニジピン錠8mg「日医工」	錠	
内	アルファカルシドール錠0.25 μ g「アメル」	錠	
内	イソソルビド内用液70%「CEO」30ml	包	
内	エトドラグ錠200mg「SW」	錠	
内	エルサメットS配合錠	錠	
内	コントミン糖衣錠100mg	錠	
内	サラゾスルファピリジン腸溶錠250mg「日医工」	錠	
内	サラゾスルファピリジン腸溶錠500mg「日医工」	錠	
内	シクロスポリンカプセル25mg「日医工」	C	
内	ツムラ潤腸湯エキス顆粒2.5g	包	
内	ミニリンメルトOD錠25 μ g	錠	
内	ミノサイクリン塩酸塩錠100mg「サワイ」	錠	
内	メトトレキサートカプセル2mg「サワイ」	C	
内	メドロキシプロゲステロン酢酸エステル錠200mg「F」	錠	
内	ラコールNF配合経腸用液コーヒー200ml	袋	
内	ラフチジン錠5mg「サワイ」	錠	
内	レボフロキサシン細粒10%「DSEP」	g	
外	ゼスタッククリーム25g	本	
外	セラスターテープ70mg10枚	袋	
外	ネリプロクト坐剤	個	
外	フルルビプロフェンテープ40mg「ユートク」7枚	袋	
外	ボルタレンサポ12.5mg	個	
外	ラタチモ配合点眼液「センジュ」2.5ml	本	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	ムコスタ顆粒20%	
内	ウルソ顆粒5%	
内	エブトール250mg錠	
内	ガスマチン錠2.5mg	
内	トプシムクリーム0.05%	
内	フルコートF軟膏	